○除草試験計画書

登米地域の元気を創る会

１．実施期間

平成２１年１０月１５日から１０月２３日（土日を除く）７日間。
尚、雨天は中止とします。

２．実施時間

午前９時から午後４時。
尚、午後４時で山羊、又は羊、機材の撤収を完了します

３．実施場所

Ａ区域：登米市豊里町小谷地地内（別添参照）
Ｂ区域：三陸縦貫自動車道河北インターチェンジ（別添参照）

４．実施方法

１）除草順序

山羊や羊を周辺環境に慣らすため、１０月１５日から１９日（土日を除く）の３日間はＡ区域を除草し、２０日から２３日の４日間はＢ区域を除草する事とし、山羊、又は羊を３頭から５頭を１パーティとして除草作業を行います。

２）設　備

下記の設備を準備をします。

フェンス（縦 1.8m ×横 2.0m）20 枚
ウエイト（15 ㎏）　15 個

ロープ（9 ㎜）
2m-5 本　3m-5 本　5m-5 本





３）除草用山羊・羊





４）除草手順

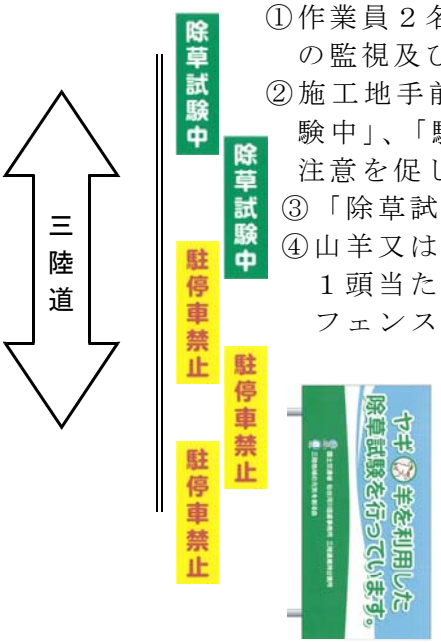

①作業員２名を配置し、施工地の安全対策と山羊、又は羊の監視及び管理を行わせます。
②施工地手前のガードレール内側（施工地側）に「除草試験中」、「駐停車禁止」の旗を設置し、車両に安全運転の注意を促します。
③「除草試験表示板」を設置します。
④山羊又は羊の首輪（ロープ付き）以外の暴走防止として、１頭当たり２０ m2 を目安に１日の除草計画範囲を仮設フェンスで囲みます。

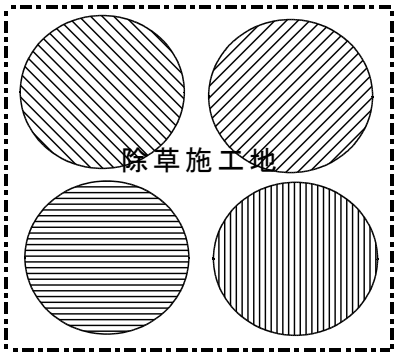

⑤フエンス内に山羊又は羊を１頭づつ順次入れ、１頭当たり３個のウエイト（４５kg）に首輪（ロープ付き）をつなぎ暴走防止とします。
尚、１頭づつの間隔は、ロープが交差しない間隔になるようウエイトの位置で調整します。
⑥１日の除草試験終了後は、翌日の作業のためにフェンスはそのまま残し、「除草試験中」、「駐停車禁止」の旗と「除草試験表示板」、「山羊、又は羊」を施工地より撤去します。

５）調査事項
①三陸道に植生している草を食するか、食しないか。
②草丈による食の状況
③山羊、羊各の食の状況
④山羊、羊各の１頭当たりの除草可能面積